

社会福祉充実計画の変更時記載例

(年号)〇〇年度～(年号)〇〇年度 社会福祉法人〇〇〇 社会福祉充実計画 (変更時記載例)

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人〇〇〇		法人番号	0 1 2 3 4 5 6 6 7 8 9				
法人代表者氏名	〇〇 〇〇							
法人の主たる所在地	宮城県△△△△△△		1					
連絡先	0 2 2 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	(年号)〇〇年〇月〇〇日 (年号)△△年△月△△日							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	(年号)〇〇年〇月〇〇日 (年号)△△年△月△△日		2					
評議員会の承認年月日	(年号)〇〇年〇月〇〇日 (年号)△△年△月△△日							
3 会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (当初) (単位：千円)	残額総額 (〇〇年度末現在)	1か年度目 (〇1年度末現在)	2か年度目 (〇2年度末現在)	3か年度目 (〇3年度末現在)	4か年度目 (〇4年度末現在)	5か年度目 (〇5年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	100,000 千円	76,000 千円	57,000 千円	38,000 千円	19,000 千円	0 千円		0 千円
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲24,000 千円	▲19,000 千円	▲19,000 千円	▲19,000 千円	▲19,000 千円	▲100,000 千円	
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (変更後) (単位：千円)	残額総額累計 (〇1年度末現在)	86,000 千円	63,250 千円	40,500 千円	17,750 千円	0 千円		0 千円
	110,000 千円 (うち増分 10,000 千円)							
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲24,000 千円	▲22,750 千円	▲22,750 千円	▲22,750 千円	▲17,750 千円	▲110,000 千円	
本計画の対象期間	(年号)〇〇年〇月〇〇日～(年号)〇〇年〇月〇〇日							

2. 事業計画

4	実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目		職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	無	5,000 千円
		単身高齢者の暮らしの安心確保事業	地域公益事業	新規	当法人の訪問介護員が要介護認定を受けていない単身高齢者宅を週に2回訪問し、社協等と連携しながら、日常生活上の見守りや相談支援、生活援助を行う。	無	19,000 千円
	小計						
2か年度目		職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	無	5,000 千円
		単身高齢者の暮らしの安心確保事業	地域公益事業	新規	当法人の訪問介護員が要介護認定を受けていない単身高齢者宅を週に2回訪問し、社協等と連携しながら、日常生活上の見守りや相談支援、生活援助を行う。	無	14,000 千円
		会計監査及び専門家による支援導入事業	社会福祉事業	既存	法人の事業運営の安定性の向上を図るため、会計監査及び専門家による支援を受ける。	無	3,750 千円
	小計						
3か年度目		職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	無	5,000 千円
		単身高齢者の暮らしの安心確保事業	地域公益事業	新規	当法人の訪問介護員が要介護認定を受けていない単身高齢者宅を週に2回訪問し、社協等と連携しながら、日常生活上の見守りや相談支援、生活援助を行う。	無	14,000 千円
		会計監査及び専門家による支援導入事業	社会福祉事業	既存	法人の事業運営の安定性の向上を図るため、会計監査及び専門家による支援を受ける。	無	3,750 千円
	小計						

4か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	無	5,000千円
	単身高齢者の暮らしの安心確保事業	地域公益事業	新規	当法人の訪問介護員が要介護認定を受けていない単身高齢者宅を週に2回訪問し、社協等と連携しながら、日常生活上の見守りや相談支援、生活援助を行う。	無	14,000千円
	会計監査及び専門家による支援導入事業	社会福祉事業	既存	法人の事業運営の安定性の向上を図るため、会計監査及び専門家による支援を受ける。	無	3,750千円
	小計					
5か年度目	単身高齢者の暮らしの安心確保事業	地域公益事業	新規	当法人の訪問介護員が要介護認定を受けていない単身高齢者宅を週に2回訪問し、社協等と連携しながら、日常生活上の見守りや相談支援、生活援助を行う。	無	14,000千円
	会計監査及び専門家による支援導入事業	社会福祉事業	既存	法人の事業運営の安定性の向上を図るため、会計監査及び専門家による支援を受ける。	無	3,750千円
	小計					
合計						110,000千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

4	検討順	検討結果
①	社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	職員育成事業：重度利用者の増加を踏まえ、職員の資質向上を図る必要性があるため、職員の資格取得を支援する取組を行うこととした。 会計監査及び専門家による支援導入事業：会計監査や内部統制向上支援、事務処理体制向上支援を行うことにより、法人の事業運営の安定性の向上を図るため、会計士事務所にそれらの業務を依頼することとした。
②	地域公益事業	単身高齢者の暮らしの安心確保事業：当法人が行う地域包括支援センターなどに寄せられる住民の意見の中で、孤立し防止の観点から、日常生活上の見守りや生活支援に対するニーズが強かったため、こうした支援を行う取組を行うこととした。
③	①及び②以外の公益事業	

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員育成事業	計画の実施期間における事業費合計	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円		20,000千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円		20,000千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
単身高齢者の暮らしの安心確保事業	計画の実施期間における事業費合計	19,000千円	14,000千円	14,000千円	14,000千円	14,000千円	75,000千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	19,000千円	14,000千円	14,000千円	14,000千円	14,000千円	75,000千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
会計監査及び専門家による支援導入事業	計画の実施期間における事業費合計		37,500千円	37,500千円	37,500千円	37,500千円	15,000千円	
	財源構成	社会福祉充実残額		37,500千円	37,500千円	37,500千円	37,500千円	15,000千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

4	事業名	職員育成事業	
	主な対象者	当法人に在籍 5 年以上の職員	
	想定される対象者数	40 人	
	事業の実施地域	—	
	事業の実施時期	(年号)〇〇年〇月〇日～(年号)△△年△月△日	
	事業内容	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	
	事業の実施スケジュール	1 か年度目	職員 10 人を対象に費用助成を実施。
		2 か年度目	職員 10 人を対象に費用助成を実施。
		3 か年度目	職員 10 人を対象に費用助成を実施。
		4 か年度目	職員 10 人を対象に費用助成を実施。
		5 か年度目	(削除)
	事業費積算 (概算)	50 万円×職員 10 人 (単年度) × 4 年 = 2,000 万円	
		合計	20,000 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 20,000 千円)
	地域協議会等の意見と その反映状況	—	

事業名	単身高齢者の暮らしの安心確保事業		
主な対象者	〇〇市内の介護保険サービスを受けていない単身高齢者		
想定される対象者数	1,000 人		
事業の実施地域	〇〇市内		
事業の実施時期	(年号)〇〇年〇月〇日～(年号)〇〇年〇月〇日		
事業内容	当法人の訪問介護員が要介護認定を受けていない単身高齢者宅に週に 2 回訪問し、社協等と連携しながら、日常生活上の見守りや相談支援、生活援助を行う。		
事業の実施スケジュール	1 か年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社協等と連携し、事業の実施体制、対象者の要件等を検討。 ・ 事業の利用希望者の募集 	

	2か年度目	・利用者に対する支援の実施
	3か年度目	・利用者に対する支援の実施
	4か年度目	・利用者に対する支援の実施
	5か年度目	・利用者に対する支援の実施 ・地域支援事業等へのつなぎ
事業費積算 (概算)	人件費 800 万円 (単年度) × 5 力年 = 4,000 万円 旅費 200 万円 (単年度) × 5 力年 = 1,000 万円 賃料 100 万円 (単年度) × 5 力年 = 500 万円 光熱水費 20 万円 (単年度) × 5 力年 = 100 万円 その他事業費 280 万円 (単年度) × 5 力年 = 1,400 万円 初年度設備購入費 500 万円	
	合計	75,000 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 75,000 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	単身高齢者に対する必要な支援として、ゴミ出しや買い物など、日常生活上の生活援助に対するニーズが強かったため、事業内容に反映した。	

事業名	会計監査及び専門家による支援導入事業	
主な対象者	当法人	
想定される対象者数	-	
事業の実施地域	-	
事業の実施時期	(年号)△△年△月△日～(年号)○○年○月○日	
事業内容	会計監査や内部統制向上支援、事務処理体制向上支援を行うことにより、法人の事業運営の安定性の向上を図るため、会計士事務所にそれらの業務を依頼する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	
	2か年度目	・会計監査人選定及び予備調査 ・監査受入体制整備
	3か年度目	・期中監査の実施
	4か年度目	・実査、立会、確認 ・期末監査 ・期中監査の実施

	5か年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・実査, 立会, 確認 ・期末監査 ・期中監査の実施
事業費積算 (概算)	375万円(単年度) × 4カ年 = 1,500万円	
	合計	15,000千円(うち社会福祉充実残額充当額 15,000千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	-	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

(注)

- 1 「法人名」「法人代表者氏名」「法人の主たる所在地」「連絡先」における変更
 - (1) 変更を行う場合
 - ア 「法人名」「法人代表者氏名」「法人の主たる所在地」「連絡先」を変更する場合
 - (2) 変更記載例
 - ア 変更箇所は、朱書きで記載するなど分かりやすいように記載する。(計画共通)

- 2 計画変更に係る手続きに関する項目における変更
 - (1) 変更を行う場合
 - ア 計画の変更を行う場合
 - (2) 変更記載例
 - ア 当初承認時の手続き年月日に計画変更に係る手続き年月日を追記する。

- 3 「会計年度別の社会福祉充実残額の推移」における変更
 - (1) 変更を行う場合
 - ア 計画上の事業費について増減させる場合
 - イ 事業費の変更に併せて計画上の社会福祉充実残額を増減させる場合
 - ウ 実際上の社会福祉充実残額の変動に伴い、法人が計画上の社会福祉充実残額に併せて事業費の変更を希望する場合または実際上の社会福祉充実残額が計画策定時の見込みの倍以上に増加した場合など
 - (2) 変更記載例（1か年度目（01年度）決算時に10,000千円増）
 - ア 記載例のように「会計年度別の社会福祉充実残額の推移（変更後）」（「うち社会福祉充実事業費」を含む）を追加する。（複数回変更する際はその都度欄を追加する。）
 - イ 会計年度別の残額総額及び社会福祉充実事業費の変更箇所を記載する。
 - ウ 変更後の事業費合計（▲110,000千円）が変更後の社会福祉充実残額総額累計（当初100,000千円+増加分10,000千円）と同額となり、変更後の社会福祉充実事業費充当額が0千円となっていることを確認する。

- 4 「事業計画」「社会福祉充実残額の用途に関する検討結果」「資金計画」「事業の詳細」における変更
 - (1) 変更を行う場合
 - ア 新規事業を行う場合
 - イ 既存事業の内容について変更を行う場合
 - ウ 計画上の事業費を変更する場合
 - エ 事業実施地域を変更する場合
 - オ 事業実施年度又は期間を変更する場合

カ 事業費の変更に併せて計画上の社会福祉充実残額を増減させる場合

キ 実際上の社会福祉充実残額の変動に伴い、法人が計画上の社会福祉充実残額に併せて事業費の変更を希望する場合または実際上の社会福祉充実残額が計画策定時の見込みの倍以上に増加した場合など

(2) 変更記載例（職員育成事業の実施期間の変更，新規事業の追加）

ア 変更内容を上書きする。

イ 適宜欄を追加して新規事業を追記する。

※「社会福祉法第 55 条の 2 の規程に基づく社会福祉充実計画の承認等について」（平成 29 年 1 月 24 日付け雇児発 0124 第 1 号社援発 0124 第 1 号老発 0124 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長等連名通知）の「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」及び「社会福祉充実計画の承認等に関する Q&A (Vol. 3)」について」（平成 30 年 1 月 23 日付け厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡）参照